

■諸塚村移住定住推進事業・「絆の価値創生の森・諸塚」お試し滞在事業募集要項

令和 8.4.1 諸塚村企画創生課

諸塚村の農林業は、「山間地農林業複合システム」として世界農業遺産に認定されています。複数の農林産品を組み合わせ、生産者が相互扶助で地域資源を最大限に生かす取り組みです。また、2004年には世界的な森林認証を日本で初めて村ぐるみで取得しています。

諸塚村のお試し滞在事業は、諸塚村への移住をご検討のみなさんと一緒に取り組む地域づくり事業です。諸塚村および農林業や田舎暮らしに興味のある方を中心に、この世界的に認められた農林業複合システムをベースに、仕事としての農林業のあり方、木材や食物等の農林産物やその流通への理解を、広げることが目的です。

諸塚村は、お試し滞在事業を通じて、地域づくりの仲間を広く募集しています。人生を豊かにし、人の暮らしとは何かを、是非一緒に考え、実践してみませんか？

応募資格 諸塚村外に住所を有する方およびそのご家族で、以下のいずれかに該当する場合。

- (1) 諸塚村での生活や複合型農林業の実践に関心がある
- (2) 諸塚村の集落や地域の人と関わりながら、仕事をしたい
- (3) 諸塚村への移住を検討している

内 容 この事業は、諸塚村での宿泊体験および仕事体験の組み合わせです。参加者のご希望(複数選択可)と受入先の状況を考慮し、事務局が滞在計画をご提案します。

1) **宿泊体験** 宿泊は、村内の宿泊施設とします。ご希望により、事務局がご紹介します。

- ① 農林業体験宿泊施設「森の古民家」 ※浴室、台所、炊事用具、布団類完備。
- ② 池の窪グリーンパーク「ログハウス」または諸塚山溪流の里「ログハウス」
※浴室、台所、炊事用具、布団類完備。
- ③ 諸塚村内の旅館・民宿等

2) **農林業体験** 料金は無料ですが、報酬もありません。ご希望の内容をご選択ください。(複数のコースの選択可能)

- コース① 複合農林家体験(農林家の日常の仕事のお手伝い)
コース② 椎茸栽培体験(原木玉切り、種駒接種、椎茸採取等の季節に応じた作業)
コース③ 高冷地園芸(ホウレンソウ、ミニトマト、スイートピー、ブルーベリー等)
コース④ 特産品加工・販売(販売業務、食品加工等)
コース⑤ 観光体験(飲食店業務、体験交流インストラクター、施設管理コーディネイト等)
コース⑥ そのほか(行政、特産品販売所、加工食品製造所、菌床施設等の体験も可)

実施時期 令和8年4月1日(水)～令和9年1月31日(日)

受入期間 参加者の滞在期間は、原則3日間以上、1ヶ月間以内/回で、複数回の申込みが可能です。滞在期間中に、移住定住の村関係者との面談を行います。

食 事 宿泊場所での自炊あるいは外食となります。村内商店で食材購入ができます。

交通手段 公共交通機関が十分でないため、自家用車またはレンタカー等の持ち込みによる移動手段が必要です。

費用等 費用の一部に関して補助金を支給します。

(1) 宿泊施設使用料

① 使用料金実費の1泊あたり1/2(上限2千円/泊、百円未満切捨)を助成します。

(2) 交通費等

② 村内滞在中で、体験参加する場合、その移動等の経費として1,000円/日。

③ 現居住地から諸塚村への往復交通費(レンタカー代含む)の実費の1/2。

④ 現居住地から諸塚村への往復に自家用車もしくはレンタカーを利用する場合は、燃料代相当額として移動に要する最短距離(km)に30円を乗じた金額。

※③④の合計の上限額3万円。千円未満は切捨。

※他地域に立ち寄る場合は対象外となる場合があります。

(3) 期間中、ご希望があれば、報酬を得る仕事が可能ながあります。事務局にご相談ください。ただし、該当日に関する①②は、対象外になります

保 険 体験期間中は、損害保険等に加入します。経費は事務局で負担します。必要書類等の詳細は、事前に連絡します。

申込方法 「ご予約申込・ご滞在計画書」(様式1)をご記入の上で事務局にご提出ください。(郵送またはメール)

申込期限 希望日初日の14日前までに申し込みが必要です。(事務局必着)

受付期限 令和9年1月18日(月)まで

選考結果 「ご予約申込・ご滞在計画書」の到着後10日以内に通知書(様式2)でメールにより通知します。

留意事項 ご到着の際に、誓約書(様式3)に署名・押印をお願いします。また、ご提出いただいた応募書類等は返却しませんのでご了承ください。

助成金 事業実施後に、所定の助成金交付申請(請求)書に必要な書類(現住所を証する書面(写)、交通費等の領収書(写))を添付してご提出いただきます。事務局で内容を確認した後に指定された口座に振り込みます。

【個人情報の取り扱いについて】

お試し滞在事業で受領した応募書類およびそれに伴う個人情報は、厳正かつ安全に保管・管理し、移住等の情報のご連絡等の目的以外には使用しません。

事業実施者 〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 2683

諸塚村企画創生課 TEL0982-65-1116 Fax0982-65-0032

事務局 〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 2640-3(もろっこはうす2F)

諸塚村移住交流相談員 森 佑介【一般社団法人ハチハチ】

TEL : 090-4960-2023 FAX : 0982-65-0708

Mail : ycstudent7@gmail.com

Web 情報 <https://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp/otamesi2026/>

■「絆の価値創生の森・諸塚」お試し滞在事業「ご予約申込・ご滞在計画書」

【様式1】

諸塚村のお試し滞在事業へのお申し込みありがとうございます。この書類は、お試し滞在の期間の滞在計画の参考とさせていただきますので、お手数ですがアンケートと併せて、ご記入のご協力をお願いします。また、個人情報については、諸塚村の移住定住政策および関係人口構築事業以外の目的には使用しません。

諸塚村長
諸塚村移住交流相談員【(一社)ハチハチ内】

○お申込み日 令和 年 月 日

FAX0982-65-0708

○お申込者 ※は必須です。

お名前	※
生年月日	
所属	※
ご自宅	※
電話	※
Email	※

○ご同行者

お名前	ご年齢	続柄	備考

○ご滞在希望期間 ※希望日初日の14日前までに申し込みが必要です。

ご希望日数 _____ 日間程度

第1希望 令和 ____年 ____月 ____日() ～ ____年 ____月 ____日()

第2希望 令和 ____年 ____月 ____日() ～ ____年 ____月 ____日()

○体験メニューの選定

実際の生活を体験するために、滞在期間中、出来る範囲でのお仕事体験が可能です。ご興味があるものをご記入ください。(複数回答)

※受入先と調整し、事前に計画をご提案します。なお、季節により内容の変更があります。また、お試し滞在の体験は無料ですが、賃金も発生しませんのでご了解ください。

コース① 複合農林家体験(農林家の日常の仕事のお手伝い)

コース② 椎茸栽培体験

コース③ 高冷地園芸(ハウレンソウ、ミニトマト、スイートピー、ブルーベリー等)

コース④ 特産品加工・販売(販売所、食品加工グループ等)

コース⑤ 観光体験(飲食店業務、体験交流インストラクター、施設管理コーディネイト等)

コース⑥ そのほか(行政、特産品販売所、加工食品製造所、菌床施設等の体験も可)

(

)

○アンケートにお答えください。該当箇所のチェックおよび記載をお願いします。

1. 諸塚村のご訪問回数は？ はじめて 2回目以上 ()

2. 諸塚村をお知りになったきっかけは？

以前から知っている 諸塚村 HP SMOUT SNS()

そのほかの Web()

TV・新聞・雑誌等のメディア() 知人の紹介 ()

その他 ()

3. 諸塚村お試し滞在事業をお知りになったきっかけは？

以前から知っている 諸塚村 HP SMOUT SNS()

そのほかの Web()

TV・新聞・雑誌等のメディア() 知人の紹介 ()

その他 ()

4. 移住をお考えのきっかけは？ (複数回答)

田舎暮らしをしたい

(具体的なイメージ)

農業・林業をしたい

(具体的なイメージ)

ご自身のスキルを活かせる場所を探している

(具体的なイメージ)

子育てに適したところを探している

(具体的なイメージ)

その他

()

5. 移住のハードルになることや移住先で心配していること等があれば自由にご記入ください。

例:地域コミュニティの繋がり、雇用・就業環境、住環境、自然環境、教育環境等、詳細に

6. 移住先の候補地があればご教示ください

宮崎県内(具体的地域)

九州管内(具体的地域)

そのほか ()

7. 諸塚村を移住先の候補としてご検討されている場合、その理由をご教示ください。

()

8. 実際の時期についてのお考えは？

すぐにでも移住したい

将来移住したい(時期未定 年 月頃)

まだ解らない

9. 移住する場合のお住まいは？(複数回答)

村営住宅 空家の改修()

その他()

10. 滞在終了後の諸塚村の広報誌等の郵送をご希望されますか？

希望する 希望しない

○ご協力ありがとうございました。事務局にて内容を確認し、受入については、10日以内に通知書【様式2】にて通知します。また、実際の受入の方法、期日等の詳細は、後日参加要領を送付します。

「絆の価値創生の森・諸塚」
お試し滞在事業受入れ決定通知書

令和 年 月 日

〒

様

(主 催 者) 諸塚村長 藤崎 猪一郎
(事業受託者) 一般社団法人 ハチハチ
代表理事
諸塚村移住交流支援員 森 佑介

今回は、標記の事業にお申し込みいただきありがとうございました。

令和 年 月 日付けでお申し込みがありました標題の事業について、事業要件に該当
しており、本事業での受け入れを次のとおり決定しましたので通知します。

受け入れ期間	～ までの 日間
期間中の宿泊先	(所在地:)
宿泊先利用料金	
期間中の食事	
仕事体験	事業概要にお示した内容の支援を行います ※体験時間、仕事内容等は受入時に詳細をお話し合いの上で決めます。
経費支援	事業概要にお示した内容の支援を行います。 ※詳細は来村時に申告をいただき決定します。
その他	来村時に誓約書の作成をお願いしますので、印鑑をご持参ください。

お問い合わせ先	一般社団法人 ハチハチ 代表理事 諸塚村移住交流支援員 森 佑介 TEL 090-4960-2023 Fax 0982-65-0708
---------	--

誓 約 書

令和 年 月 日

諸塚村長 藤崎 猪一郎 殿
(一社)ハチハチ 代表理事 森 佑介 殿

住所

氏名

諸塚村でのお試し滞在(生活体験)事業に参加するにあたり、社会的な責任と自覚を持って行動するとともに、注意事項を守り、万が一事故が発生しても貴施設、事業所および主催者側に一切賠償の請求はしません。また、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 滞在期間中に利用する宿泊施設については管理者の指示並びに施設の利用規約に従って大切に使用します。
2. 仕事体験に於いては、受け入れ先(事業者)の指示に従い安全に留意して作業します。
3. 故意または重大な過失によって、滞在期間中使用する施設や仕事体験先の施設・機材等に損害を与えた場合は、私がその責任を負います。
4. 体験期間中に知り得た情報で、体験先並びに第三者に損害を与えるような情報は、体験終了後においても一切外部には漏らしません。

以上、お約束します。